

『防火の輪 つなげて広げて なくす火事』（春季火災予防運動統一標語）

一日消防長を務める

3月1日から7日まで行われた全国春季火災予防運動。その運動の一環として本村の阿久澤悦子さん（11区）が、3月1日、渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部の一日消防長を務めました。阿久澤さんは、本村で昨年の秋に行われた「ワイン祭」のミスワイン娘に選ばれた21歳のOL。消防長の辞令を受けた阿久澤さんは、整列した署員の皆さんを前に激励のあいさつをしたのち、西村消防署長から消防組織や施設の説明を聞き、東分署（赤城村）の救助訓練を視察したり、渋川市内のデパートで防火運動の呼びかけなどを行いました。



▲救急救助訓練をする皆さんと記念撮影
◀通常点検を行う一日消防長



広報 しんとう

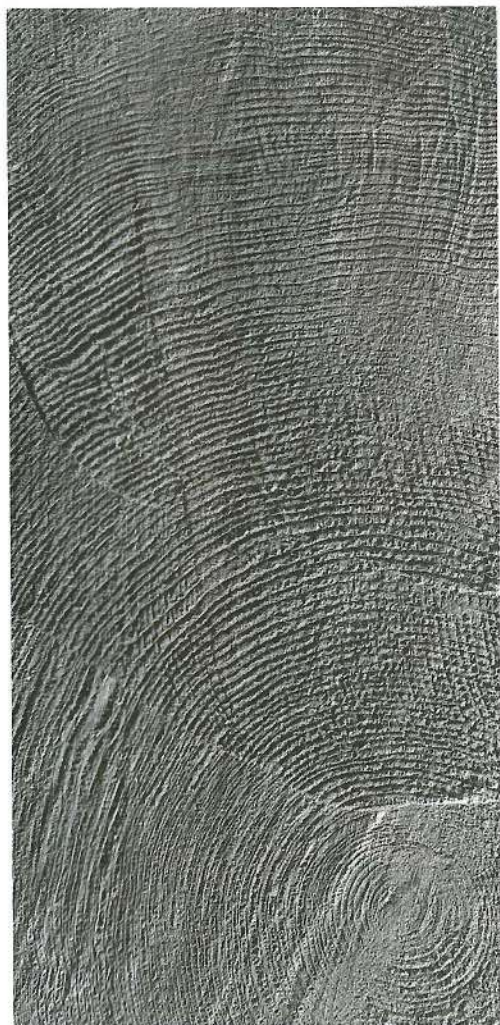
1994年 3月号 (No.275)

主 な 内 容

老人保健福祉計画 2～6 ページ
予算執行状況紹介…… 7 ページ
ホストファミリーと
海外研修生を募集 8～9 ページ
村のニュース…… 10～11 ページ
話題あれこれ…… 12 ページ
運転席へ座るあなたへ 13 ページ
くらしの情報…… 14～15 ページ
こちら保健婦…… 16 ページ

人生80年社会を計画

西暦二〇〇〇年まであと六年。二十一世紀という新しい時代を迎え、日本はどのような長寿社会を築いているのでしょうか。西暦二〇〇〇年に六十五歳以上の高齢者は、全人口の一七割になることが予測され、十人のうち約二人が六十五歳以上の社会になると考えられています。そして、人々は家族形態が刻々と変化の中で、安心できる豊かな老後を楽しみたいと願っています。国ではその願いに応えようと、平成元年に「高齢者保健福祉十カ年計画」を制定、関係する老人福祉法など八法も改正しました。この国の方向に基づき、村では、さまざまな皆さんの声を聞きながら、このほど「榛東村老人保健福祉計画」を策定しました。今月は、この計画の基礎的な部分である老人福祉施策の現状、高齢者の数の推移などについて紹介します。



なぜ、いま老人保健福祉計画を策定しなければならないのか：

計画の背景

人生八十年と呼ばれる現代の日本社会。この長寿化は、近年の出生率の低下とあいまって、世界的にも例のない高齢化が進行しています。

一九九〇年の国勢調査では、全国で六十五歳以上の高齢者は全人口の二二割を占め、その値は二〇〇〇年には、二五割に達すると見込まれています。

介護環境の変化

前述したように介護を要する

豊かな人生80年：

介護を要する人々も増えますが、

国の動き

国では、平成元年十二月に制定された「高齢者保健福祉十カ年計画」(ゴールドプラン)に基づき、健康な老後を過ごす環境を整える活動が促進されています。その活動を進める環境を整えることも必要になってきます。高齢者が生きがいと誇りをもって、地域社会の中で、生活をエンジョイできるようにしなければなりません。

計画の目的と期間

策定された老人保健福祉計画は、高齢者のニーズに基づき、村の保健・医療・福祉行政をさらに発展させ、「高齢者がいつでも、ど

こでも、だれでもが、適正な負担で、保健・福祉サービスを受けられるように、総合的かつ体系的な老人保健福祉サービスの目標量とその供給計画を定めたものです。

この計画の期間は、平成六年(一九九四年)から平成十一年(二〇〇〇年)を目標準度とする六カ年計画ですが、平成七年に実施する国勢調査の結果や、社会経済状況の変化、あるいは本計画の各施策の進展状況などの変化により、必要に応じて見直しを行うこととされています。

計画策定の体制

この計画の策定には：

一、策定委員会

役場内に担当課を中心とした策定委員会を設けて各課の分野ごとに事業計画を作り、事務レベルに研究部会を設けて、調整および総合的な検討を行いました。

二、策定懇談会

村議会、社会福祉協議会、区長、医師、保健福祉団体、在宅介護経験者、関係機関など、各分野の代表者による策定懇談会を設けて、調査および審議を行いました。

以上のように、住民各層の意向を十分に把握しながら、村内外の英知を結集して計画をつくり、その実現に向けて、行政の各部門や関係団体が有効な連携をとるための体制を作ったうえで、計画の策定作業が進められました。



榛東村の概況

人口・世帯・年代別構成

本村の総人口は、昭和四十年に八千六百八人(国勢調査、以下同じ)でしたが、その後増加を続けて平成二年には一万一千三百五十八人に達しています。昭和四十五年から十年間に一三割増加しています。

年代別の構成比は、平成二年現在、ゼロ～十四歳の年少人口は二千三百六十四人、十五～六十四歳の生産年齢人口が七千七百六十六人、六十五歳以上の老年人口は一千二百八十八人となっています(表・人口構成の推移参照)。

これを総人口に占める割合で見ると、年少人口は二〇・八割、生産年齢人口が六七・八割、老年人口が一・三割となります。

表：人口構成の推移

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成4年
総人口	8,600人 (100%)	9,224人 (100%)	10,030人 (100%)	10,753人 (100%)	11,358人 (100%)	11,950人 (100%)
0～14歳	2,092 (24.3)	2,081 (22.6)	2,362 (23.5)	2,514 (23.4)	2,364 (20.8)	2,340 (19.6)
15～64歳	5,862 (68.2)	6,371 (69.1)	6,787 (67.7)	7,235 (67.3)	7,706 (67.8)	8,165 (68.3)
65歳以上	646 (7.5)	772 (8.4)	881 (8.8)	1,004 (9.3)	1,288 (11.3)	1,445 (12.1)
75歳以上	186 (2.2)	249 (2.7)	315 (3.1)	389 (3.6)	505 (4.4)	535 (4.5)

※資料：国勢調査。
※平成4年については、平成4年10月1日現在の住民基本台帳による。

昭和四十五年から十年間の老年人口の比率は一・三ポイント増でしたが、昭和五十五年から平成二年までは、二・五ポイントと、やや高齢化の速度が早まっております。わが国全体で進んでいる高齢化現象が、当村においても着実に進行していることがわかります。

■高齢者のいる世帯

平成二年現在、六十五歳以上の高齢者がいる世帯は、九百二十五世帯。昭和六十年に比べると、実数でも一般世帯総数に占める割合でも増加しています。

六十五歳以上の高齢者の単独世帯(一人暮らし)は、平成二年現在で三十六世帯、六十五歳以上の夫婦のみの世帯は七十世帯で、合

わせて百六世帯が高齢者の単身あるいは夫婦のみの世帯ということになります。

平成二年の高齢者のいる世帯数の比率二七・六割は、群馬県三〇・四割よりも低く、国二六・四割よりもわずかに高い水準です。また、当村の高齢者の単身あるいは夫婦のみの世帯は少なく、県や国の平均と比べると、高齢者の孤立化が進みにくい状況にあると言えるでしょう。

■要介護高齢者の状況

	総数	在宅	入院	施設
寝たきり	72人 5.0%	48人 3.3%	15人 1.0%	9人 0.6%
痴呆	8人 0.6%	8人 0.6%	—	—
虚弱	46人 3.2%	45人 3.1%	—	1人 0.1%

※構成比は65歳以上人口(1,445人)に占める割合

表：要介護老人の年齢(平成4年8月)

	虚	弱	痴呆	寝たきり
総数	46人	8人	72人	—
65～75歳	7	—	6	—
70～74歳	6	2	12	—
75～79歳	4	—	16	—
80～84歳	17	2	19	—
85歳以上	12	4	19	—

※資料：老人医療受給者による。痴呆は計算値。

表：病院・診療所へ入院中の高齢者

	入院者数
68人	—
うち6カ月の入院者	—
15人	—

※平成4年老人医療資料より

■介護の状況

介護を必要とする高齢者を主に介護している人は、平成四年八月



さらに、「骨折」が寝たきりになった原因の三位に入っていることが注目されます。

■高齢者の一人暮らしの状況
六十歳以上の高齢者の一人暮らしは、平成四年に調査した時点で五十一人でした。

五十一人の一人暮らし高齢者には、すべて親族がおり、親族との交流状況は、「ほとんど毎日会う」が二十人、「月に数回会う」が十九人と比較的頻りに会っている人が多いようです。しかし、「年に数回」あるいは「ほとんど会わない」人も十二人おり、全体の二四割ほど認められます。

■高齢者の健康
住民意識調査（平成五年二月に行った住民意識調査の結果、以下同じ）から六十五歳以上の高齢者の健康状態をみると、その時点で病気ににかかっている人は七一割に達していました。
また、高齢者の診療費三要素の内訳では、ほぼ県の平均なみの水準となっています。

■就業の状況
住民意識調査から、収入をとまなう仕事を持っている人は、六十五歳以上の約四割を占め、男性は約五割に達し、女性は二割にとどまっています。

■住宅の状況
住宅に関しては、当村では一般に持家率が非常に高く、高齢者もその例外ではありません。住民意識調査によると、住宅内の老人用居室については、高齢者の八割が自分自身の、あるいは高齢者夫婦専用の居室をもっています。

■介護ビデオの貸し出し：寝たきりと痴呆性高齢者に対する介護方法を収録したビデオを、貸し出しています。

■一人暮らし高齢者対策
給食サービス：一人暮らし老人の食生活の改善と併せて、老人の孤独感を解消し、地域社会との交流を図るものです。



■温泉保養事業（一人暮らし老人）
一人暮らし老人を孤独感から開放し、地域社会における交流を深め、健康保持と機能低下防止を図ることを目的に年一回、一泊旅行をしております。

■施設福祉サービス
村には老人保健福祉施設がない

に次いで「風呂、トイレが不便」が多くなっています。しかし、特に困っていないという人が五割もいました。一見すると住宅に問題がない高齢者が多数を占めているようにも見えますが、健康な高齢者が慣れによって、高齢者特有の住宅問題が表面化していないと解釈したほうが、実態に即しているでしょう。



在宅福祉サービス

■ホームヘルプサービス
村には現在、四人のホームヘルパーがこのサービスにあたっています。平成四年度の派遣世帯数は十六件で、年間述べ派遣時間は一千三十八時間でした。

■訪問指導
訪問指導は、保健婦が指導にあたり、平成四年度は、寝たきりとそれに準じる高齢者十三人と、要指導者六十人がそれぞれ対象となりました。

表：施設入所の状況（平成5年9月末日現在）

施設の種類	入所者数 (65歳以上)	施設名	入所人員	所在地	設置運営主体	65歳以上100人 当たり入所者数	入所待機者数 (65歳以上)
特別養護老人ホーム	12人 (12人)	船尾苑	4	古岡町	社会福祉法人 蕨英会	0.8人	3人 (3人)
		永光荘	2	渡川市	社会福祉法人 永光会		
		清里荘	2	前橋市	社会福祉法人 清栄会		
		やまぶきの苑	2	月夜野町	社会福祉法人 志純会		
		川場春光園	1	川場村	社会福祉法人 ほとか会		
養護老人ホーム	1人 (1人)	やすらぎ園	1	前橋市	社会福祉法人 あそか会	0.06人	1人 (1人)
		希望館	1	高崎市	社会福祉法人 希望館		

ため、施設を利用して行うサービスは、すべて村外の施設に委託して行っています。

平成五年九月末現在で利用している施設および入所者数は、表の通りとなっています。特別養護老人ホームが六施設、養護老人ホームは一施設となっています。

老人保健サービス

■機能訓練
村ではこのサービスを現在行っていないが、住民意識調査からこのサービスのニーズが、今後高くなるが予想されるため、サ

業に対するニーズが非常に高くなるが予想され、ホームヘルパーの増員などを含めて、当事業の供給体制をさらに充実させる必要があります。

■デイサービス
現在村ではこのサービスを行っていませんが、住民意識調査から、このサービスのニーズが非常に高くなるが予想されます。村ではこのサービスの事業計画を立案しており、その予測に対応できる体制づくりを進めています。

■ショートステイ（短期入所）
村内には現在、ショートステイを行える施設がないため、船尾苑（所在：古岡町、ベッド数5、送迎の有無／有、清里荘（前橋市、20、有、春日園（子持村、2、有、春日園（子持村、2、有）の四つの施設に委託して行っています。



■訪問指導
訪問指導は、保健婦が指導にあたり、平成四年度は、寝たきりとそれに準じる高齢者十三人と、要指導者六十人がそれぞれ対象となりました。

このサービスの重要性は、高齢者も認識していると住民意識調査から確認できるため、今後このサービスに対するニーズは増えると考えられます。「寝たきり防止」および「寝たきりを起こす」ための事業としても有効性の高い事業で、当サービスの担い手である保健婦などの確保も含めて、サービスの供給体制をさらに充実することが望まれます。

■健康教育
健康教育事業は、四十歳以上を対象として、研修館やコミセンで行われています。



■日常生活用具の貸与
村では現在、身体障害者と六十歳以上の寝たきりの高齢者に対して、日常生活用具の貸与事業を行っています。

平成四年度末の状況では、ベッド二十一件、車いす十四件、エアーマット三件、ラクチャー一件がそれぞれ貸与されています。また一人暮らしの高齢者など高齢者だけで暮らしているお宅に対して、緊急通報装置七件を貸与しています。

貸与サービスについても住民意識調査から、今後のニーズが増えることが予測され、特に「車いす」や「寝たきり老人用ベッド」のニーズが高く、新しい品目を加えながら、事業の拡大を検討する必要があります。

■移動入浴サービス
このサービスは社会福祉協議会が独自の事業として、寝たきりの高齢者と身体障害者を対象に行っており、平成四年度一年間の述べ利用者は百十八人でした。

このサービスのニーズについても住民意識調査から今後増えることが予測され、供給体制をさらに充実させる検討が必要です。

■介護慰労金支給
村では、寝たきりと痴呆性高齢者を一年以上介護している介護者へ、介護慰労金（平成四年度一人五万円）を支給しています。

■歳末慰問
一人暮らしや寝たきりの高齢者などに対して、歳末に見舞金をおくる事業で、平成四年度は八十六人が対象となりました。歳末募金を原資として行っています。

■その他の在宅福祉サービス
ふとん丸洗い：寝たきりの老人の布団を年末に丸洗いするものです。

■布おむつ貸与：寝たきり老人または痴呆性老人を対象に、布おむつを一日十八枚まで無料で貸し、介護者の負担軽減などを図るものです。布おむつは週二回集配しており、この事業は業者に委託して行われています。

■在宅介護者の集い：寝たきり老人の介護者に集まっていたが、ヘルパーから日常生活での介護についての研修を行い、そのあと会食をしながら日頃の苦労もねぎらっています。



に併せて診察後の指導のあり方も検討する必要があります。

在宅医療サービス

村では、在宅の保健や福祉分野を、行政として前記したようにさまざまな事業を行っています。しかし、在宅福祉の代表的な事業である訪問看護サービスを村で行っていないため、在宅医療は遅れているといえます。

住民意識調査からこのサービスのニーズが高くなることが予測されるため、当サービスの供給体制を整備する必要があります。そのためには医療機関との連携が不可欠であり、渋川広域圏内の市町村が一体となって、体制づくりを進めることになっています。

生きがい就業対策

■老人クラブ助成金：長寿会および各区長寿会へ、会の自主的な活動の促進と健全育成のために、村から活動の助成金を支給しています。

▼ゲートボール場設置補助金交付
：区の希望により、ゲートボール
場設置補助金を交付しています。
すでに七つの行政区が交付を受け
ています。

▼敬老祝い金：八十歳以上の高齢
者に対して長寿を祝い、敬老祝い
金を支給しています。

▼敬老はがき励まし事業：毎年、
小学校の児童から敬老の日に合わ
せて、七十歳以上の高齢者へ励ま
しの手紙を送っています。

▼敬老会の開催：村と社会福祉協
議会の共催により、七十歳以上の
高齢者の長寿を祝う敬老会を開催
しています。

▼小学校運動会老人招待事業：小
学校の運動会に七十歳以上の高齢
者を招待し、玉入れなどの競技を
通して、児童とのふれあいを図る
事業です。

▼生きがい対策事業（花いっぱい
運動）：長寿会員が、地域への奉
仕活動として村内道路沿線に花を
植える運動に、協力指導を行って
います。

▼老人休養センター利用補助交付
事業：六十歳以上の高齢者を対象
に、「城山荘（渋川広域圏老人休養
センター）」の利用について、補助
金を支給するものです。

▼村民ゲートボール大会：各区
ゲートボール愛好者による競技
会。長寿会、体育協会などの各種
大会と月例大会が開催されていま
す。



▼高齢者教室：六十歳以上を対象
に、趣味教養の充実、健康の維持、
家庭生活の充実などを目的に行っ
ています。

▼高齢者肥育養牛導入事業：高齢
者に地場優良和牛の育成を手助け
してもらう事業で、県と村から助
成金が交付されます。

▼世代間交流事業：六十歳以上と
未満の人を一同に集めて、コーラ
ス教室、和太鼓教室などを行って
ます。

住宅対策

村では平成五年度から、高齢者
と同居する世帯で、高齢者の専用
居室を増築または改築する方へ、
村指定金融機関の農協から融資を
幹旋し、その利子の一部を補給し
ています。

住宅の構造は、介護をする上で
高齢者および介護者に対する負担
を大きく左右します。また、当村
の寝たきりになった原因の三位に

骨折事故があり、屋外よりも屋内
での事故が比較的多い、という傾
向もあるようです。住宅の改築は
介護しやすい環境づくりという面
だけではなく、事故を防いで寝た
きりにならないような配慮も必要
です。

推進体制

住民意識調査でも、高齢者向け
の住宅のあり方を考える環境が、
醸成されつつあると解釈できます。
行政でも住宅担当課と連携をはか
りながら、住宅に関する相談機能
や、情報提供体制を整備すると
もに、住宅資金貸付制度をさらに
充実させる必要があります。

組織

村の老人福祉施策は、現在、住
民課が中心となって推進されてい
ますが、庁外にも推進組織はあり
ます。そのうち社会福祉協議会は
最も大きな組織で、さまざまな老
人福祉に関する活動を行っています。
社会福祉協議会以外にも次の
組織があります。

▼高齢者サービス調整チーム：高
齢者の多様なニーズに対応し、個々
のニーズに最もふさわしいサービ
スを提供するために、保健、福祉、
医療にかかわる各種サービスを総
合的に推進する機関です。

構成員は民生委員、ホームヘル
パー、医師、福祉事務所や保健所
の担当者、保健婦、村の福祉担当
者などです。

▼ボランティア連絡協議会：村あ
るいは社会福祉協議会の老人保健
福祉を支えるボランティアの組織
です。

人材

村には現在、保健婦が二人、ホー
ムヘルパーは五人（非常勤を含む）
います。

今後、各種の保健福祉サービスの
充実を図るためには、現状の人員
では対応が難しくなることが予
測され、計画的な増員が必要となっ
ています。

また、ボランティアについても、
今後福祉ボランティアの増員が望
まれ、その組織の拡充とともに、
育成も課題となっています。

目標年次における 高齢者数の予測



人口予測

住民基本台帳による総人口数値
を使って、将来人口を予測すると、
平成二年（一九九〇年）一万一千

要援高齢者数の予測

平成四年の時点で寝たきり七十
二人、痴呆八人、虚弱四十六人
という内容でしたが、平成十二年
を予測すると、寝たきり九十五人、
痴呆五十五人、虚弱六十一人とい
う内容になり、寝たきりのうち在
宅が五十九人、入院が十二人、施
設入所が二十四人と予測されます。

今回の老人保健福祉計画の紹介
は、核心にせまる老人保健福祉サ
ービスの整備目標、方向、内容な
どについてお知らせします（広報五
月号に掲載予定）。

村の台所を公表します

一般会計

平成5年度予算執行状況（平成6年1月1日現在）

歳入の収入率は62%

「財政事情の作成およ
び公表に関する条例」に
基づき、村民の家計簿と
いえる財政状況（一月一
日現在）をお知らせしま
す。

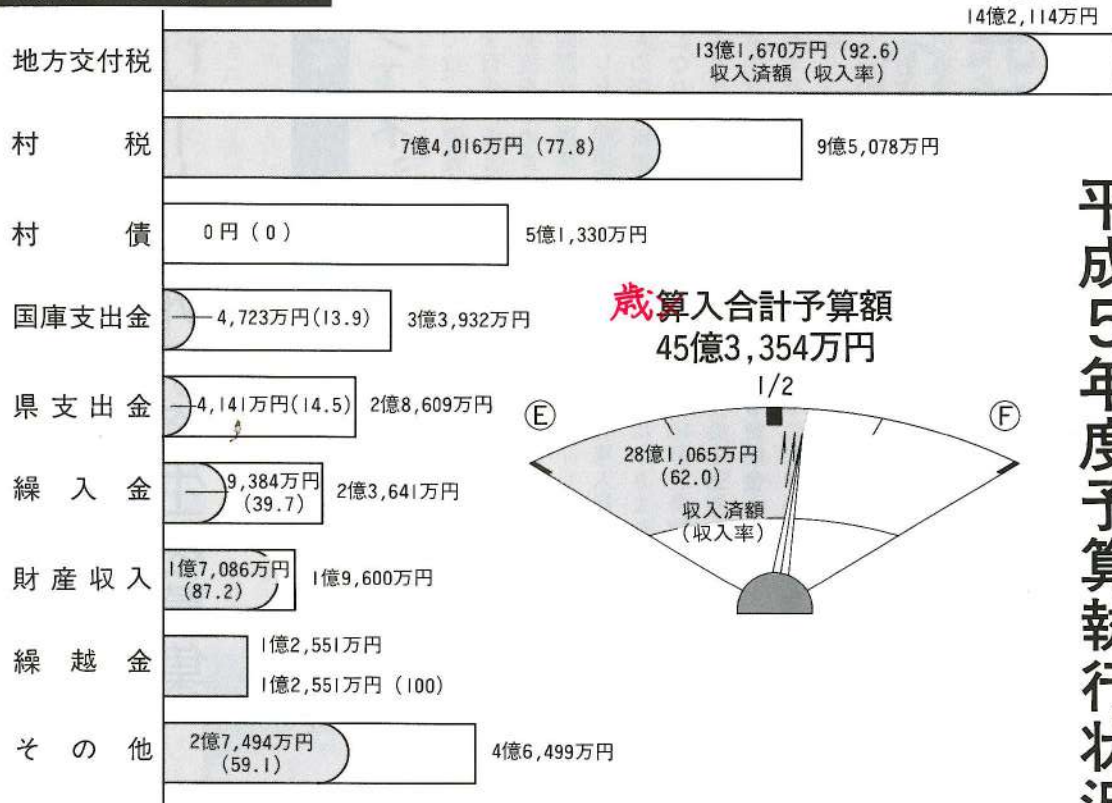
一般会計の当初予算は
歳入歳出ともに四十億二
百万円でしたが、その後
必要な補正を行ったため
一月一日現在では、とも
に四十五億三千三百五十
四万円となっています。

この予算に対する収入
済み額は二十八億一千六十五万円
（収入率六二・〇％）、支出済額は
二十四億九千二百万円（支出率五四・
九％）です。

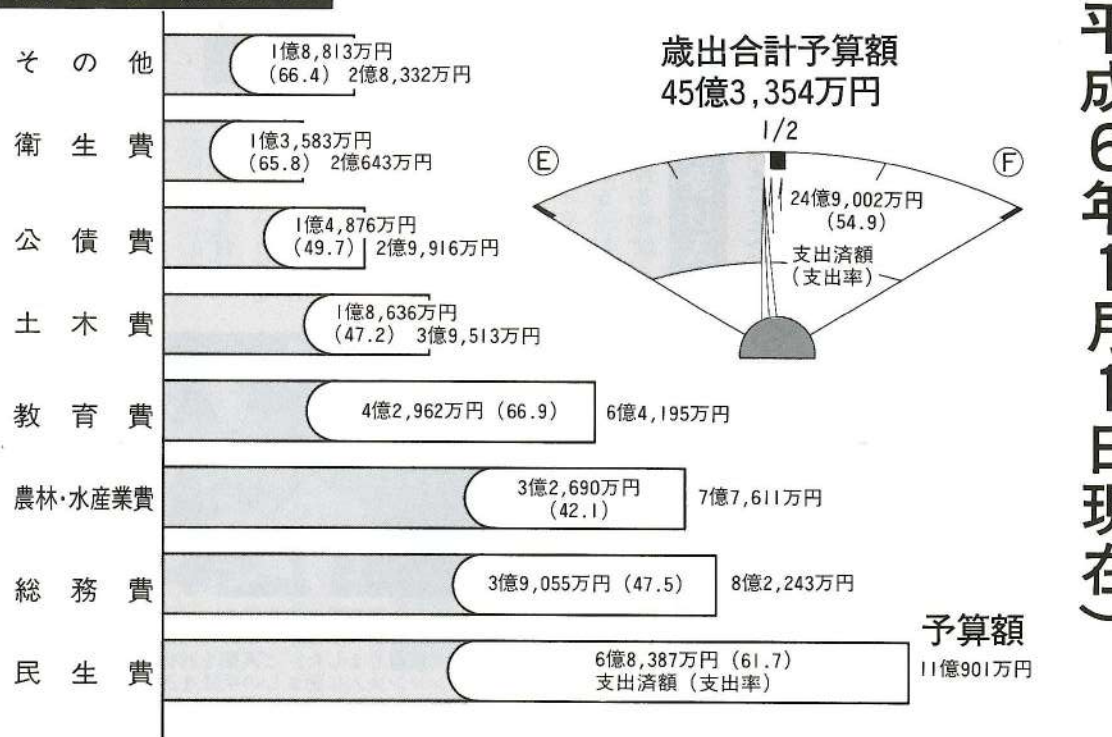
歳入面では地方交付税や村税、
財産収入、繰越金の収入率が高く
なっています。一方歳出面を見ると、
と、支出率が収入率と比べて低く
なっていますが、これは年度の途
中であり、建設事業などが完了し
ていないために、事業費など未払
いのものが多いことがあげられま
す。

なお、いまだに収入と支出が済
んでいないものでも、五月末日ま
ではすべて完了となります。

歳入の状況は



歳出の状況は



国際人にチャレンジ!

ホストファミリーと海外研修生を募集

*海外人材派遣事業

イリノイ州

ジェネシオ町周辺でホームステイ

村では、国際社会に対応できる人材を育成するとともに、海外都市との交流を深めようと、平成二年より国際交流事業を進めています。ことしもこの事業の一環として、社会人の海外派遣事業を実施することになり、参加者を募集することになりました。

派遣先はここ数年、この事業によって交流を深めているアメリカのイリノイ州ジェネシオ町を中心とした地域で、期間中、ホームステイ方式で滞在するもの。

この事業のあらましと応募資格は、次のとおりとなっていますので、海外での生活を体験したい方や、この様で友情を育った友と今度はジェネシオで交流を深めてみたい方、ふるってご応募ください。

事業のあらまし

◆期日：平成6年7月～8月までの間の約一週間(参加者の希望日)

◆負担金：10万円
※このほか渡航手続費用、健康診断費、海外旅行傷害保険料などは個人負担です。

◆滞在方法：全期間ホームステイ

◆事前・事後研修：内定者に対して事前に基礎研修を行うほか、帰国後簡単な報告書を提出。

◆応募期間：4月5日から23日(役場企画広報課国際交流事業係へ応募用紙を提出)

◆その他：3月29日(火)午後7時より役場において、この事業の説明会を開催します。チャレンジを希望される方は、ぜひご出席ください。

応募資格

この事業に応募できるのは、次のすべての条件を満たしている人です。

- ①国籍と年齢：日本国籍を有し、本村に住居登録をしてから5年を経過(通算でも可)している人で、4月1日現在、18歳以上の社会人(学生を除く)。
- ②健康状態など：心身共に健康で、協調性に富み、事前研修から事後研修まで、定められた計画に従い規律ある行動のできる人。
- ③事業実施の活動など：この事業によって得られた経験を、村づくりや地域づくりの活動の中で、指導者として積極的に発揮できると認められる人。



ジョンソン宅で過ごす川端さん(昨年)
●ジョンソン・クライドさん(72歳)が2月26日お亡くなりになりました。ご冥福をお祈りします。なお、ジョンソン夫人に励ましの手紙を送りたい方のために欄外へジョンソン宅の住所をお知らせします。

*ホームステイ受け入れ事業

楽しい家族ぐるみのふれあい

村では、平成三年から国際交流事業の一環として、アメリカから十五人のお客さまを、夏休みの間お迎えしています。

この模様については、広報でも紹介している通りですが、ことしもアメリカのジェネシオ町から十五人(大人五人、中学生十人くらい)のお客さまをお迎えします。

一行が来日するのは、八月六日から十八日までの十三日間で、期間中は一般家庭に宿泊するホームステイ方式がとられることになっています。そこで村では、お客さ

まの受け入れ家庭となるホストファミリーを広く募集します。

ホームステイというのは、その国の一般家庭に滞在し、食事や生活をその家族と一緒に過ごし、その中から、生活習慣や文化風俗を学ぶことを目的としているため、皆さんのご家庭の協力が、ぜひ必要となります。受け入れに当たり、特別な準備やおもてなしは必要ありません。あくまでも十三日間、家族が一人増える」といった感覚で結構です。

なお、ホストファミリーになっ

★国際交流事業に関するお問い合わせは役場/企画広報課
・国際交流係まで
☎54-2211
(内線412)

昨年来日したゲストのアンケート結果から

外国人が見た 私たちの社会

昨年の夏、アメリカから来日して、榛東村と日本を十三日間にわたって体験した十二人のゲスト。言葉や文化が異なった十二歳から七十一歳までの皆さんが、榛東村を通じて日本をどのように感じたのでしょうか。帰国する際、ホームステイや日本に関するアンケートを、十二人の皆さんにさせていただきました。このコーナーでは、そのアンケート結果から「外国人が見た私たちの社会」を紹介します。

空港から榛東へ

やはり交通に関する感覚が高かったようです。自動車に関して「ハンドルが右側」、「反対車線を守る」、「また「交通違反をするドライバーが多いから事故が多発する」と交通事情に関する意見が二つと、「混雑した自動車と人々」という感想もありました。これは首都高速で交通事故による渋滞と、その現場を通

村の印象

榛東村の印象は、大変興味深いことですが、こちらに来るまで本村は「とても小さい村」だと思っていた人が六人いました。しかし、本村でホームステイをしているうちにその概念は「思っていたより大きな村」や、「榛東は大きい村」「アメリカの小さな町」と変わったところがおもしろいですね。また、「きれいな街である」という感想もありました。

人々

日本人々に関する感想では、圧倒的に「親切」、「礼儀正しい」、「思いやりがある」、「すばらしい

文化など

日本の文化に関する感想では、「日本は、生活習慣も美しく、近代的と考えていましたが、アメリカの近代的な西洋文化とは異なっている」、「日米の文化は異なるがそれぞれの文化を尊重したい」、「榛東村に来るたびに良くなっている。日米の異なる文化がそれぞれ良く使いこなされ



物価

物価に関するものでは、やはり物価は高いと感じたようですが、日本に住んでいる皆さんは、高い物価を気にしていない」という少女の感想もありました。

思い出

ほとんどの人が、「ホストファミリーと過ごした時間が一番良い思い出となった」と答えてくれました。そのほかにも東京デイズニールランドや日光などのバス旅行が楽しかったとか、本村の富士見峠で雨上りに見た景色、前橋などの花火大会などが印象に残っているという感想もありました。



以上、紹介したアンケートは、帰国の日、榛東村から空港へ向かうバスの中でしていただいたものです。アンケート用紙いっぱいにはまだまだ感想を書いてくれた人もいます。

係では、このアンケートの結果を、ことしの国際交流事業に生かしていきたいと考えています。皆さんのご協力をお願いします。



受賞した松岡消防団長

郷土色あふれる駐在所になり
ますので、皆さんよろしく

体力テスト総合判定表

級 区 分	人数
1級 (41~50点)	0人
2級 (31~40点)	8
3級 (21~30点)	20
4級 (11~20点)	29
5級 (6~10点)	13
級外 (0~5点)	28
合 計	98

()内の点数は、5種目の合計得点(各10点満点)



立ち幅跳びに挑戦するちびっ子

寝た人をベッドから車椅子へ
移すのは細かい気配りが必要小林さんが最初にかかった
楽器はハルモニオだそうす

第1回臨時村議会

福祉ふれあい広場に関する案件を承認

第一回臨時議会が一月三十一日、一日限りの会期で開かれました。臨時議会では、平成五年度一般会計補正予算、工事請負契約の変更の審議が行われました。

平成五年度
一般会計補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出そ

れぞれ五百三十四万一千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四億五千八百八十八万五千円としました。この補正は、福祉ふれあい広場および老人福祉センター建設に伴う設計費の増額がその理由となっています。

請負契約の変更

昨年の第四回臨時議会で承認され、十二月の定例村議会で請負契約の変更をした温泉資源開発掘削工事の請負契約金額を、一千八百五十四万円追加して、一億六千三百三十三万七千二百円としました。この請負契約金額の変更は、当初計画していた深度千三百メートルの地質状態などが悪いことから、

文化講演会・小林亜星さん語る

二月五日、平成五年度の村民文化講演会が農民研修館で行われました。

今回の講師は、テレビコマーシャルなどで有名な作曲家の小林亜星さんで、演題は「歌は世につれ世は歌につれ」。小林さんは、しんと

うワイナリーに寄ったのち、会場に入ったので「榛東村の皆さんこんにちは。おいしいワインを飲んだので調子がよろしい」と、会場に集まった三百五十人余りの皆さんにあいさつ。

十五分もあり、その風情からテレビドラマに出演などもしましたが、カロリ計算によるダイエットで現在八十キロとか。例の迫力のある太い声で、歌を通しての自分の人生観や、歌の文化などを一時間半にわたって講演してくださいまし

社会福祉協議会で介護教室を開催

社会福祉協議会では、二月二十二日、集集センターにおいて、介護教室を行いました。

家庭で実際に介護している人や、

民生委員さんら二十人が参加して行われたこの教室は、平成五年度の介護者の集いの中で行われたもの。ヘルパーさん四人が中心となっ

て、寝たきりになった人の介護の基本や日常生活のお世話について講習しました。集まった皆さんは、ヘルパーさんが実演するシーツの取り替え方や、寝まきの着せ方、脱がせ方、

吸い殻入れを寄贈・ライオンズクラブ

榛東・吉岡ライオンズクラブ(会長 森田幸二郎氏)では、村の屋

外公共施設の美化に役立ててと屋外用吸い殻入れ二十個を寄贈して

くださいました。この吸い殻入れは、榛東・吉岡ライオンズクラブ結成十五周年、ネスクラブ五周年記念事業の一環

として寄贈したものです。村では、この吸い殻入れを環境美化の向上のため、総合グラウンドや村民テニスコートなどの公共施設に備えるなどして、有効に利用させていただきます。

体力テストを実施・スポーツ少年団

平成五年度のスポーツ少年団体力テストが、二月十一日北小体育館で行われました。

この体力テストは、スポーツ少年団に入団している子どもたちが、自分の基礎体力を自覚し、これからの団活動の基礎にしようという

めに行っているもの。この日行われたのは、立ち幅跳び、上体おこし、時間往復走、五分間走、腕立て伏せなどの五種目。団員の皆さんは、汗をかきながら全力でこの種目に取り組んでいました。

このほど県の総合体育センターで開かれた、平成五年度「群馬県スポーツ少年団大会」において、五区の特野啓一さん(地方公務員)が表彰を受けました。特野さんは、本村スポーツ少年団柔道部の指導者を務めており、



特野啓一さん

今回優良指導者として表彰されたものです。

生しいたけ品評会で12人が入賞

「第三十三回茨城県林業事務所管内椎茸品評会」が一月二十七日から二日間、茨川市民会館で開催され、本村から参加した十二人の方が入賞しました。

また、同時に行われた「第二十四回椎茸ほだ場管理技術競技会」において、二区の岩田清さんが優秀賞に輝きました。

岩田能婦子(2区) 高橋守(7区) ▼三等：高橋有輝(7区) 田村製雄(同) 清水孝二(1区) 清水幸太郎(同) 岩田久(2区) 岩田巳之吉(3区) ▼努力賞：善養寺ミネ子(1区) 清水克哲(1区) 清水宮子(1区) 飯塚永一(10区)

新駐在所・耳飾りをモチーフに

耳飾りをモチーフにした「榛東駐在所」が三月末、新井に開設されます。

この駐在所は、いままでもあった山子田駐在所と新井駐在所を統合したもので、場所は新井十字路の東約五百メートルの県道南側。建物は、

耳飾りをイメージした円形の建物となっており、地元の皆さんとゆつたり話ができるようにコミュニティルームも設けるそうです。茨川警察署では、駐在所が一つになることに際して、地域の皆さんが不安を抱くことのないよう、

知事表彰などを受ける 松岡消防団長

平成五年度の「群馬県消防大会」が二月二十四日、伊勢崎市の市民文化会館で行われました。

この席上、本村の松岡消防団団長が、長年にわたり、地域の消防

活動と防火思想の向上に寄与したとして、知事表彰と日本消防協会長より精進章をそれぞれ受賞しました。

警官の制服が一新

警察官の服装が、四月一日から二十六年ぶりに一新されます。

合服の色は、従来の濃紺から明るい紺に変わったほか、階級章がエリから左胸に移りました。

シャツも従来の白だけではなく、夏用の薄いブルーが加わり、合服の場合でも、肩章や階級章が付けれられることから、上着を脱いだベストスタイル(婦警)やワイシャツ姿(男女)で勤務できるようになったそうです。



四月一日からの服装に



群馬産しいたけのブランド化に大きく貢献している品評会

小林さんの語りに、皆さんは
ほほえんだり、うなずいたり

寝ている人の体のふき方などを、熱心に観察していました。

皆さん大切に使ってください



皆さん大切に使ってください



新体操の内海さんが指導

男子新体操界の第一人者で、数々の輝かしい記録を残している11区の内海祐吾さんが、このほど北小体育館や南小体育館において、幼稚園児や小学1年生の皆さんに、体操の指導をしてくださいました。

この教室は、幼稚園のPTAの皆さんなどの協力で行われたもの。内海さんは、ちびっ子たちとふれあいながらマット運動やなわとびなどの指導をしたり、模範演技を披露し、ちびっ子たちのせん望の的となっていました。



村民スキー教室に192人が参加

2月27日の日曜日、教育委員会主催の平成5年度村民スキー教室が、水上町の宝台樹スキー場で行われました。

冬の恒例行事となったこのスキー教室。ことしは中学校の1、2年生も加わり、192人が大型バス4台に分乗してスキー場へ。絶好のスキー日和の中、約70人の初心者には、榛東村スキー部の皆さんののていねいな指導を受けながら滑ることを学び、親子連れの参加者は、雪の世界で親子のふれあいを高めていました。

4月1日は自動車税の賦課期日です

自動車税の登録手続きはお早めに

毎年五月に納めていただく自動車税は、四月一日現在で、陸運支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

自動車の移動登録や抹消登録は、三月末日までに手続きを済ませておかないと、使用していない車の自動車税も納めていただくことになります。

あなたに身近な国民年金のお話し

納め忘れはないですか？

平成五年度（平成五年四月から平成六年三月まで）の国民年金の保険料は、四月二十八日（金）までに納めてください。

これを過ぎてしまうと、役場より発行している納付書では納めることができなくなります。もう一度、お手元の領収書などで、納め忘れがないか確認しましょう。

前納制度はお得です

国民年金には、四月中に平成六年度分の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。金融機関の金利が非常に低い今、年五・五割の割り引きのある前納制度は大変お得です。ぜひ、ご利用

ください。

また、前納をした人が途中で会社勤めしたりした場合などは、その月以降の保険料はお返しします。詳しくは、役場の国民年金窓口までお尋ねください。

前納者に

県民の国民年金課では、国民年金の保険料を前納された皆さんの中から抽選で、豪華なプレゼントをさしあげます。

★応募できる人：群馬県在住で、

4月1日より 保険料が一萬一千百円に

国民年金の保険料が四月より一萬一千百円となります。保険料は、将来にわたって年金額の水増しを維持するため、毎年段

とになります。皆さん忘れずに手続きを済ませてください。以上のことについては、軽自動車についても同じ（登録先は別）です。

【問い合わせ先】

▼自動車税：自動車税事務所（電話 〇二七二一六三三四三）または最寄りの財務事務所

▼軽自動車税：役場税務課・軽自動車税係（電話 五四四二二二一）

平成六年度一年分の国民年金保険料を前納された人。

★応募のしかた：官製はがきに住所、氏名、年齢、国民年金手帳の記号番号、電話番号を明記し、〒三七一 前橋市大手町一〇一 県庁国民年金課「前納プレゼント係」あてに郵送してください。

★締め切り：平成六年五月二日（当日消印分）

★発表：当選者の発表は、六月中旬に賞品の発送をもってかえさせていただきます。

★プレゼント：▼国民年金保養センター「草津グリーンパークパレス」のペア宿泊券（十組）▼全国の年金公営宿泊施設を収録した「年金施設ガイドブック」（三百名）▼テレホンカード（五百名）

段階的に引き上げられることになっていますが、今回の改定は年金額の物価スライド分を加えたものとなっています。

運転席へ座るあなたへ

私たちの暮らしは、さまざまな法律から成り立っています。特に車を運転する人は、道路交通法などの法律がかかることから、その責任はさらに重くなります。気軽に運転しながら制限速度を守らないなど、安全運転を心がけないことは、窃盗や傷害などの罪を犯したのと同様に法律を守らなかったことになります。

全国に交通刑務所といわれる施設がハカ所あります。収容されているのは、皆さんと同じように普通の生活をしてきた人たちです。ただ、車を運転している最中のちょっとした不注意などから、愛する家族と別れ、自分の地位や積み上げてきた信用などをすべて失い、冷たい扉の中で罪を償っているのです。

あなたが運転席に座る限り、冷たい扉の中の世界と隣あわせであることを忘れないでください。

飲酒運転の大きな代償

私が事故を起こしたのは、いまから二年前の九月四日深夜十一時二十分ごろでした。

その夏にアルバイトに来ていた人たちが打ち上げパーティーをやりました。この時すでに、結構な量のお酒を飲み、いい気分になっていました。

そして、私は当たり前のように車に乗り込み、当たり前のように車を運転しました。それから二十分も走ったでし



い。」と叫びました。

そして、救急車を呼びました。やがて被害者の方は救急車で病院に運ばれましたが、私は現場検証のため、その場で手錠をはめられて逮捕され、警察署へ連れていかれました。すぐにも被害者の方の病院へ駆けつけたいと思いましたが、身柄を拘束されている身でどうもいかず、三日後に脳挫傷で亡くなられたと聞かされました。

何の罪もない人の命を奪ってしまった私は、がく然として全身から血の気が失せる思いでした。保釈中、被害者宅へお線香を上げにいきました。人間として最低の自分に対する怒りと、ご遺族に対する申し訳ない気持ちが涙がとめどなく流れました。私は許していただき、申し訳ありませんでした、と

言って謝る以外に何もできませんでした。

それから、数回被害者の方の家にうかがい、できるかぎりの誠意を尽くしました。そのかいあってか、幸せなことに示談していただくことができました。

しかし、示談が成立したからといって、私の罪が消えた訳ではありません。その後、懲役一年六カ月の判決が下されました。それでもまだ、私の罪は消えません。

私のこれからの人生には、ずっとと暗い影がついてまわります。被害者の命を奪い、ご遺族をはじめ職場の人々や家族を含め、私を取り巻くすべての人々に大きな迷惑をかけてしまいました。今は、本当に後悔と反省の日々です。

交通犯罪に対する甘い認識が被害者の一生を、そして私の一生を大きく狂わせました。

これが、私の飲酒運転の大きな代償です。

受刑者の手記



（贖（あがな）いの日々」第28集・東京安全協会発行より）

3月22日(火) 配布予定(総務 松岡さん配布)

配布内容

榛東中学校 533-177 (卒業生) + a = 400枚

北小学校..... 596 + a = 640枚

南小学校..... 518 + a = 420枚

北幼稚園..... 84 + a = 95枚

南幼稚園..... 66 + a = 75枚

北部保育園..... 90 + a = 100枚

中部保育園..... 40 + a = 50枚

南部保育園..... 65 + a = 75枚

以上、 1855枚を配布

平成6年3月18日

各位

企画広報課
広報係

広報しんとう「交通事故防止緊急お知らせ版」の配布について

本村の交通事故・交通違反などの検挙率は、新聞紙上などをご覧のとおり、大変不名誉な記録をつくっています。まして群馬県は、先に知事が交通事故撲滅に関する緊急声明を発表するなど、かつてない事態を迎えています。

このことから村および議会、交通安全会などでは、さまざまな交通安全に関する運動を展開していますが、当係でもこの非常事態に対応して、標記の広報を作成しました。この広報は、子どもたちと一緒に家族全員で交通安全を考えてもらうように企画したものです。

つきましては、教職者の方々から子どもたちに配布し、趣旨などを説明していただきながら、交通事故・交通違反の撲滅運動にご協力をお願いします。

★子どもたちへの配布は3月中にお願いします。

つきましては、保母および保父の方々から子どもたちへ配布し、趣旨などを説明していただきながら、交通事故・交通違反の撲滅運動にご協力をお願いします。

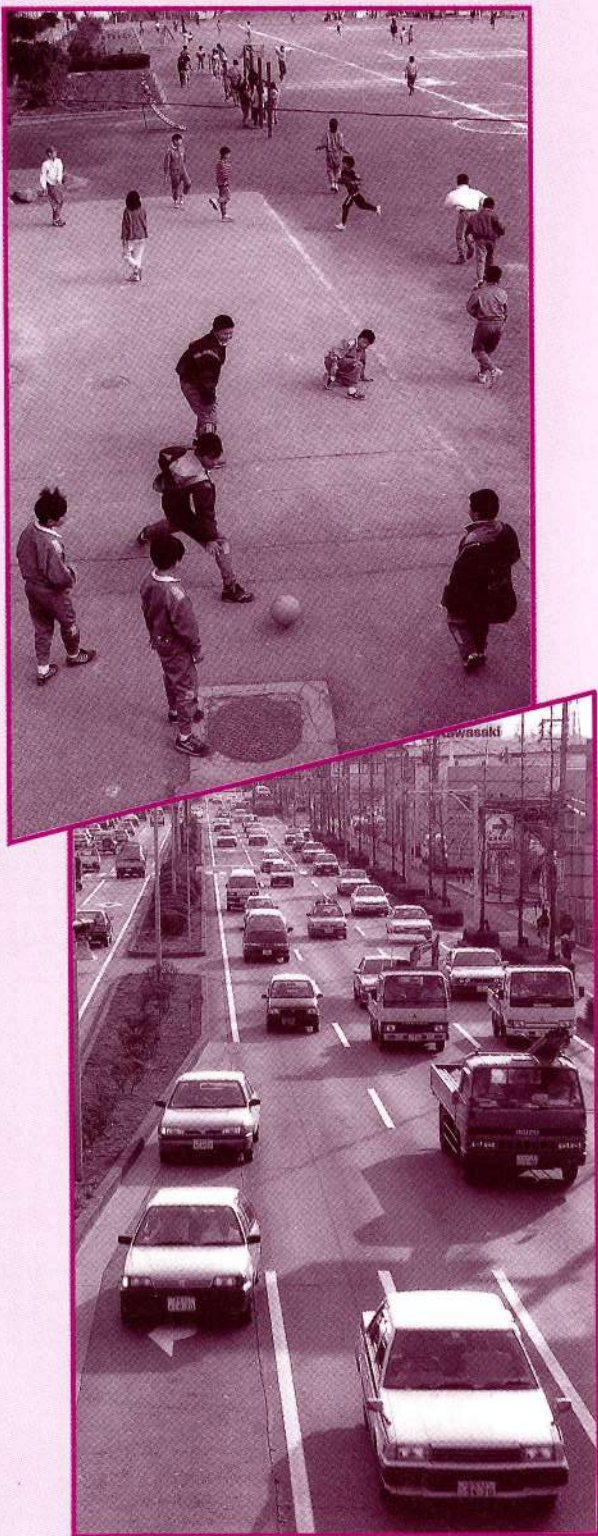
★子どもたちへの配布は3月中にお願いします。

悲しみは一瞬に

いつ

しゅん

ここに紹介する作文は、交通事故によって悲しい体験をした
お友だちが書いたものです。三人の悲しい思い出ですが、そ
れは加害者の家族も同じ。交通事故の悲劇をなくすには、ど
うすればよいのでしょうか。家族と話し合ってください。



《われたチョコレート》

よくおんぶしてくれたおとうさん
おとうさん
もういちど おんぶしてもらいたい
おとうさん
ようちえんで
おとうさんのいないひと
わたしひとり
なぜ おとうさんしんだの
ちのひ
みんな おとうさんのかおかい
わたしは
おにいさんのかおかい

おみやげのチョコレート
なぜ ぐしゃぐしゃにわれたの
あたまもあんなにわれたの
おとうさん

(6歳・女子)

《もうわたしは泣かない》

父が事故にあったと聞いて、病院へかけつけた
とき、父は眠っていました。その顔は、その朝見
た、父の元気な顔とは思われないほど変わってい
ました。

それから九日間、息をひきとるまで、とうとう
父は眠り続け、目を開こうとも、私の名を呼ぼう
ともしませんでした。せめて、一度でいいから、
私の顔を見て、何かひとこと言ってほしいと思い
ました。でも父だってもっともっと、たくさん言
い残したいことだっただけであつたでしょうし、死にた
くなかったはずで。

父が亡くなってから、しばらくは、いろいろな
あとしまつで、にぎやかでしたが、人が帰ってし
まうと、さみしくなっていました。でも私た

ちは泣いたりしません。父だって、家じゅうみん
なが、仲よく元気でいるのを、きっと天国で願っ
ているでしょうから。

ただ加害者との話がうまくいっていないことを
聞くと、また悲しくなってきました。

交通事故とは、健康な人まで、一しゅんにして
死に追いやるほど、おそろしいものです。私たち
にできる、父への一番の供養は、二度とこんな、
ひさんな事故が起こらないようにすることだと思
います。それには、まず、一人一人が、交通安全
をしっかり意識し、他人ごとではない、というこ
とを、自覚しなければならぬと思います。

そして、一部の人にまかせておかないで、自分
から進んでやらなければならないと思います。
もうこれ以上、交通遺児をふやさないようにし
てください。

(小6・女子)

《片親だから》

ぼくの父が亡くなったのは、ぼくがまだ四歳と
いう幼いころのことである。

母の話によると、父は出張先で車で出かけ伊勢
崎を通ったときに、反対車線から突っこんできた
トラックと正面衝突をし、ほぼ即死状態だったそ
うだ。

ぼくがおぼえているのは、葬式の日に母や伯母
たち三人が棺桶のまえで泣きじゃくる姿と、棺桶
のなかでなにもいわずに目をとじ、顔を傷だらけ
にした父の姿だけである。

ぼくは幼かったせい、父の死という意味がわ
からず、また母たちがなぜ泣いているのかさえわ
からなかった。それが小学校、さらに高学年にな
るにつれ、「ぼくには父がいなかったな」と、感じ
るようになった。

しかし、その気持ちとは逆に、ぼくは悪いこと

をおぼえた。

ケンカ、万引きなど、なんでもやるようになっ
たのが、中学校二年の後半から三年の初めころ。
三年の二期になると、その数はへったものの、
こりずにやっていた。しかし、そのうち近くの店
で万引きをやり、つかまってしまい、学校に報告
され、次の日、先生と母といっしょにあやまりに
いった。

そこで先生が店の人に「こいつは片親なんで、
こいうことをするのはしょうがないんです。ど
うもすみません」とふかぶかと頭をさげた。

ぼくは、べつに片親だから、父がいなくてもそ
うなったわけではないんだと、そのときは思いま
した。しかし母と二人で家へ帰り、話し合いをし
ていると、母は目から涙を流し、なにもいわずに
別の部屋へ行ってしまいました。

一人そこにとこって考えました。

父がいなかったからわけたわけではない。しかしほ
かの人がみればそうやって見られてしまう。し
かし、もし父がいれば、とは考えなかった。もう
やってしまったことだ。先生になんと言われても
しかたがない。それよりも、女手一つで姉と二人
をここまで育ててくれた母をこれ以上悲しませ
てはいけなしいと思ひ、これからはまじめにやり、
親こうこうをしていこう。二度と母にかなしみの
涙は流させまいと思ひました。

現在は姉も働き、ぼくもアルバイトをしながら
育英会のおかげで高校へも行ってられます。

最近では、高校をちゃんと卒業し、一人前に働
き、早く母の肩の荷をおろして、ゆつくり生活
をしてもらいたいと思うようになりました。

(高1・男子)

(ここに紹介した作文はサイマル出版会発行の交通
遺児作文集『天国にいるおとうさま』、『あしながお
じさんへの手紙』から引用したものです)